

質疑回答書

2026年3月4日

参加者各位

町田市長 石阪 丈一

質疑に対し、以下のとおり回答いたします。

【件名】 町田第三・山崎地区統合新設中学校建設基本計画策定等支援業務委託 町田第三・山崎地区統合新設中学校建設基本設計業務委託プロポーザル	
【担当者名】 学校教育部 施設課	
【電話】 直通 042-724-2174	
質問内容	回答内容
1 参加申込書作成要領のP2「2書類の作成の注意事項」において、様式2（会社概要）に添付する「会社の概要パンフレット」が冊子状等の場合は、ホチキス留めをせず別添えでの提出でも良いかご教授ください。	よろしいです。
2 複合施設業務実績の記載件数について、作成要領（3件）と評価要領（5件）のどちらに合わせて様式4に記載すべきかご教授ください。	評価要領（5件）に合わせて作成してください。
3 業務実績要件の「施工中または完成した施設」に設計完了済みで未着工（工事発注準備中）の物件も含まれると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
4 「同種業務」及び「類似業務」の実績対象施設に「中学部を含む特別支援学校」は含まれるかご教授ください。	類似業務となります。
5 業務責任者等の経歴（様式5）について、作成要領の指示（施設完成年月日）ではなく、様式の表記の通り「設計完了年月」を記載してよいでしょうか。	よろしいです。
6 参加申込書作成要領2頁3各様式の記載内容等（ウ）「同種業務」につきまして。義務教育学校も同種業務と捉えて宜しいでしょうか。ご教示をお願いします。	中学校の専有及び共有部分の延べ床面積が8,000㎡以上である場合は同種実績とし、それ以外は類似実績として記載ください。
7 参加申込書作成要領4頁（5）『協力会社の名簿等（様式6）』につきまして。協力を受ける予定の一部業務内容が、業務遂行に当たり変更が生じる場合も考えられますが、その際は監督員の承諾を頂ければ変更は可能と考えて宜しいでしょうか。また、打合せ協議に協力会社の参加は認めて頂けますでしょうか。併せてご教示お願い致します。	業務内容の変更に伴う協力業者の変更は監督員の承諾により、可能とします。ただし、本プロポーザルの評価項目に関わる協力会社の変更は原則、認められません。 協力会社の打合せ協議参加については監督員と協議とします。
8 プロポーザル説明書7（10）企画書のテーマ（1）①に「過去に設計した実例をもとに	よろしいです。

	具体的な取り組みを記述」とありますが、施設名称の記載は不可と考えて宜しいでしょうか。	
9	各室面積表にオープンスペースの記載がありませんが、設置しない方針で宜しいでしょうか。	よろしいです。